


所管部課	企画財政部企画課	部長	並木俊則		
件名	東大和市職員定数条例の一部を改正する条例について				
		区分	<input type="radio"/>	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	市長部局各部、教育委員会各部			
<p>1. 要旨</p> <p>平成29年4月1日付けの組織改正に伴い、職員定数について、各区分に所属する人数の見直しを行うものである。</p> <p>(1) 改正理由</p> <p>平成29年4月の新学校給食センター開設に伴い、給食調理業務が民間委託化され、教育委員会に所属していた技能労務職（調理員）が新たな部署に配置されることなどを踏まえ、各区分の人数を適正なものに改める。</p> <p>(2) 改正内容</p> <p>別表中、以下の改正を行う。</p> <p>① 市長の事務部門の職員定数について、「390人」を「400人」に改める。</p> <p>② 教育委員会の事務部門の職員定数について、「95人」を「75人」に改める。</p> <p>③ 総計を「500人」を「490人」に改める。</p> <p>(3) 施行日</p> <p>平成29年4月1日</p> <p>(4) 影響及び効果</p> <p>平成29年4月1日付けの組織の内容にあった職員定数となる。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>文書課審査済み。</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>平成28年第4回東大和市議会定例会に議案として提出したい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。